

第6次松山市総合計画

策 定 方 針

松 山 市

目 次

1. 計画策定の背景	1
2. 基本方針	2
3. 計画の構成について	3
4. 計画期間	3
5. 推進体制	3
6. 策定スケジュール	7

1. 計画策定の背景

総合計画は、市町村が目指す将来像（都市像）とそれを具現化する基本方針等を定めるまちづくりの根幹となる計画であり、市民と行政との共通の指針となるものである。

近年の少子・高齢化の急速な進行や情報のグローバル化、地球環境問題に加え、長引く景気低迷による雇用環境の悪化、増加し続ける社会保障費など、社会経済情勢が大きく変化する中、行政に対する住民ニーズは多様化・高度化しており、地方自治体を取り巻く環境はますます厳しさを増している。

今後さらに、地方分権が本格化するとともに、都市間競争が一層激しさを増す中、地方自治体としての役割や責任は拡大し、これまで以上に個性を活かしたまちづくりが重要となるものである。

本市においては、これまで「第5次松山市総合計画（基本構想議決：平成14年12月議会）」において、目指す将来像「憧れ 誇り 日本一のまち 松山」を掲げ、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきたところであるが、この第5次計画が目標としている平成24年度を迎えることから、平成25年度からの新しい総合計画（第6次）を策定するものである。

（参考：これまでの総合計画策定状況）

	計画名称・計画期間	目指す将来像（都市像）
第1次	『松山市総合計画書』 S34～S44（11年間）	市民生活水準の向上
第2次	『松山市総合計画』 S49～S60（12年間）	「しごと」「くらし」「いこい」の調和のとれた都市
第3次	『松山市新総合計画』 S61～ 基本構想～21世紀初頭 基本計画～S70（10年間）	緑と文化の映える生涯教育都市
第4次	『第4次松山市総合計画』 H8～ 基本構想～H22（15年間） 基本計画～H17（10年間）	人と自然が共生し未来へ躍動する都市・国際文化彩都まつやま
第5次	『第5次松山市総合計画』 H15～ 基本構想～H24（10年間） 基本計画～H24（10年間）	憧れ 誇り 日本一のまち 松山

2. 基本方針

- ①本市の持つ特性を十分に踏まえた上で、独自性のある将来像を明確にするとともに、将来像の実現に向けた具体的な施策を示すものとする。
- ②現在の本市を取り巻く社会環境への対応はもちろん、これから予測される課題や変化にも柔軟に対応できるものとする。
- ③中四国地域の中枢拠点都市圏及び愛媛県の県都としての広域的視点に加えて、地方分権や道州制等、今後検討が想定される新たな制度についても考慮したものとする。
- ④国・県等の構想や長期計画との整合性に配慮するとともに、現在の市の基本政策を考慮したものとする。
- ⑤市民との対話の機会を設定するなど、積極的な市民参加を推進する。
- ⑥計画全体としての整合性はもちろん、市民や議会への説明を考慮して、基本構想と基本計画を同時並行で策定する。
- ⑦計画の実行性を確保するため、実施計画を策定する。

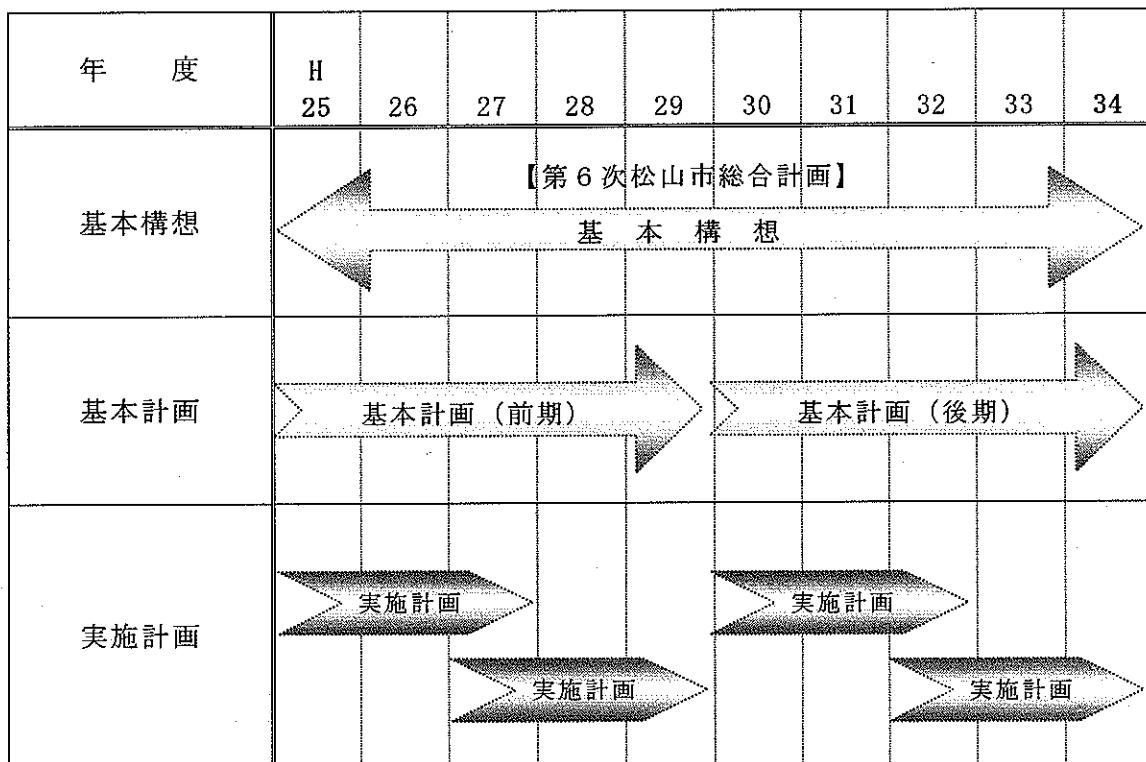
3. 計画の構成について

- ①基本構想は、以下のことを明らかにする。
 - ア. 現状及び課題、将来動向
 - イ. 目標（都市像等）
 - ウ. 将来フレーム（人口等の推計値）
 - エ. 都市づくりの基本方針
- ②基本計画は、目標達成のための具体的な施策や手段を体系づける。
- ③実施計画は、目標数値や事業費、財政計画等、可能な限り具体的に設定する。

4. 計画期間

- ①基本構想の期間は10年間とし、目標年次は平成34年度とする。
- ②基本計画の期間は、近年の激しい社会経済状況の変動を考慮し、前期5年間、後期5年間とする。
 - ア. 前期計画 平成25年度～29年度
 - イ. 後期計画 平成30年度～34年度
- ③実施計画の期間は3年間とし、必要に応じて見直しを行うものとする。

<計画期間>



5. 推進体制

【府内体制】

①松山市総合計画策定委員会

ア. 構成 府議メンバー

イ. 役割 総合計画の策定に関する総合調整

②松山市総合計画策定部会（委員会の下部組織）

ア. 構成 関係部企画官及び課等長

イ. 部会長 部会員のうち、委員長が指名するもの

ウ. 役割 施策体系及び分野ごとの重点施策等の検討

③松山市総合計画連絡会（部会の横断組織）

ア. 構成 政策課長会メンバー

イ. 役割 各部会間の調整

④若手職員によるワーキンググループ

ア. 構成 主事・技師、主任及び主査

イ. 役割 総合計画に反映させる様々なアイデア等の検討

【府外体制】

①松山市総合計画審議会

ア. 設置時期 平成 24 年 7 月頃 (素案策定後)

イ. 構成 学識経験者、関係団体役職員 (企業、NPO 等各種団体)、
市民等 20 名 (含公募委員 5 名程度)

ウ. 役割 市長の総合計画構想 (案) の諮問に対し答申する。

②市民参加

ア. 市民意識調査 (平成 22 年度実施)

- ・調査対象者 市民 4,800 人 県外在住者 200 人 (合計 5,000 人)
- ・回収結果 2,864 人 (回収率 57.3%)

イ. 有識者・企業・団体ヒアリング (平成 23 年度実施済)

- ・対象者 各分野の有識者及び企業の代表者等 28 名
- ・内容 本市の課題や方向性
これからのまちづくりに求めるもの

ウ. 市民意見交換会 (ラウンドテーブル) (平成 23 年度実施済)

- ・内容 重要課題について関係者 (市民・NPO・企業等) が一堂に会して話し合い、今後の方向性や課題等についてアイデアを持ち寄る。
- ・テーマ 少子化対策・雇用の促進・災害に強いまちづくり
- ・構成員 1 テーマ 20 名
- ・開催日程 平成 23 年 11 月～12 月 テーマごとに 3 回開催

エ. 市長と語る若者会議 (平成 23 年度実施済)

- ・内容 次代を担う若者たちの視点から、本市の「魅力や課題」「今後のアイデア」を語り合う。
- ・参加者 高校生 14 名
大学生 16 名
- ・開催日 平成 23 年 11 月 23 日 (水・祝)

オ. パブリックコメント

・実施時期 平成 24 年 8~9 月頃

※基本構想素案に対する意見募集

・対象 市民及び市外からの通勤・通学者 年齢制限なし

カ. 絵画等募集（小・中・高生）（平成 23 年度実施済）

・まちづくり作画コンクール

「私が夢みるたのしいまち・すみたいまち」

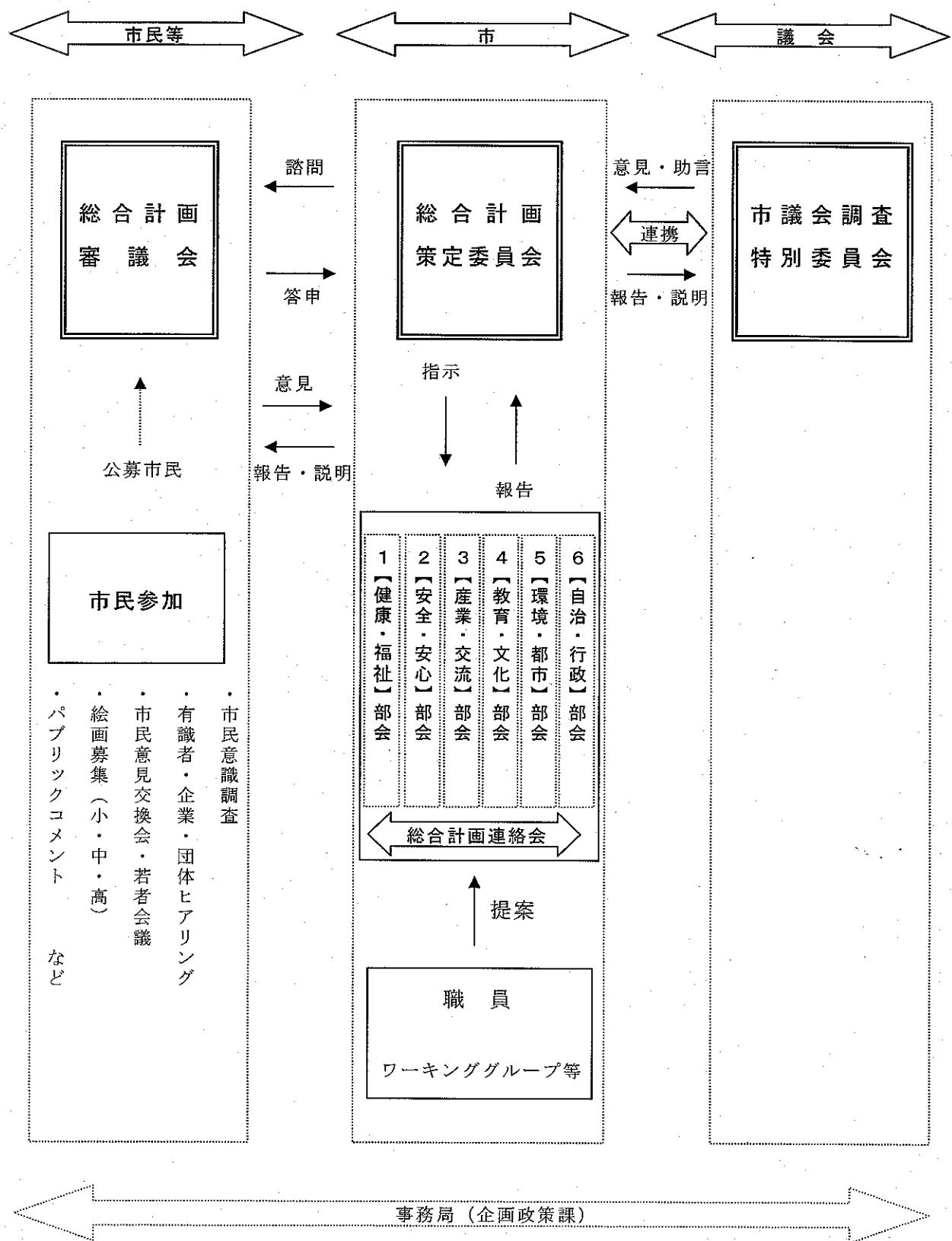
・応募総数 1,717 点

・表彰式 平成 23 年 10 月 29 日（土）

※優秀作品は、総合計画書に掲載する。

※平成 24 年も、募集を予定している。

【第6次松山市総合計画策定体制イメージ図】



6. 策定スケジュール

①基本構想

平成 23 度に基づき基礎調査実施、現状及び課題等の検討や地域資源の整理動向の分析等を実施するとともに、人口フレームや将来像等を検討する。

平成 24 年度には、基本構想（素案）を作成するとともに、総合計画審議会への諮問やパブリックコメント等を実施し、年度末までに策定する。

②基本計画

基本構想と並行して検討し、平成 24 年度末に策定する。

③実施計画

平成 25 年度からの運用に向け、平成 24 年度中に策定する。

<策定スケジュール>

